

重点的な取組

➤ 長期契約を活用した装備品等の調達

以下の案件を契約締結し、約1,173億円の経費の縮減効果を得た。

- ①救難救助機（UH-60J）12機 縮減額：約▲115億円※（約▲9.4%）
- ②早期警戒機（E-2D）5機 縮減額：約▲338億円（約▲14.8%）
- ③護衛艦搭載用垂直発射装置等 縮減額：約▲359億円（約▲31.4%）
- ④多用途ヘリコプター（UH-1J）及び対戦車ヘリコプター（AH-1S）用エンジン部品 縮減額：約▲237億円（約▲51.5%）
- ⑤垂直発射魚雷投射ロケットに係るロケットモーター部品 縮減額：約▲125億円（約▲42.3%）

共通的な取組

➤ 調達改善に向けた審査・管理の充実

過去に受注実績のある業者への入札参加の呼び掛けや全省庁統一資格の等級区分を広く設定する等の取組を行い、複数業者の入札参加機会を確保した。

➤ 調達事務のデジタル化の推進

全省庁統一のGEPSに関する研修をはじめ、調達等関係職員にGEPS活用を周知することで、習熟度の向上を図るとともに、民間業者に対しても普及の機会を設ける等、積極的に電子入札への対応を周知した結果、電子応札を利用する業者が増加した。

その他の取組

➤ 少額随意契約の更なる改善

見積を徴する相手方を特定することなく、調達内容等をホームページで公開した上で、見積合わせ参加を希望する者から見積書の提出を受けるオープンカウンター方式を活用し、新規業者の応札機会を拡大するとともに、契約の公正性及び競争性の確保による経費の縮減に努めた。

➤ インセンティブ契約制度の促進

潜水艦用主蓄電池の契約において、契約相手方から製造工程の改善・合理化による原価改善の申告に基づき、約5億円のコストを削減した。

以上、令和5年度の取組について、各会計機関が着実かつ適切に実施